

令和5事務年度における相続税の調査等の状況（鹿児島県版）

令和6年12月
熊本国税局

I 相続税の調査等の状況

相続税の実地調査の状況

II 参考計表

- 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

I 相続税の調査等の状況

相続税の実地調査の状況

資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、相続税の実地調査を実施しました。

令和5事務年度においては、令和4事務年度に比べ、実地調査件数（69件）は増加（対前事務年度比104.5%）、追徴税額合計（3億2,500万円）は減少（同83.3%）しました。

また、1件当たりの申告漏れ課税価格（2,945万円）、1件当たりの追徴税額（470万円）は、いずれも過去10年で4番目となりました。

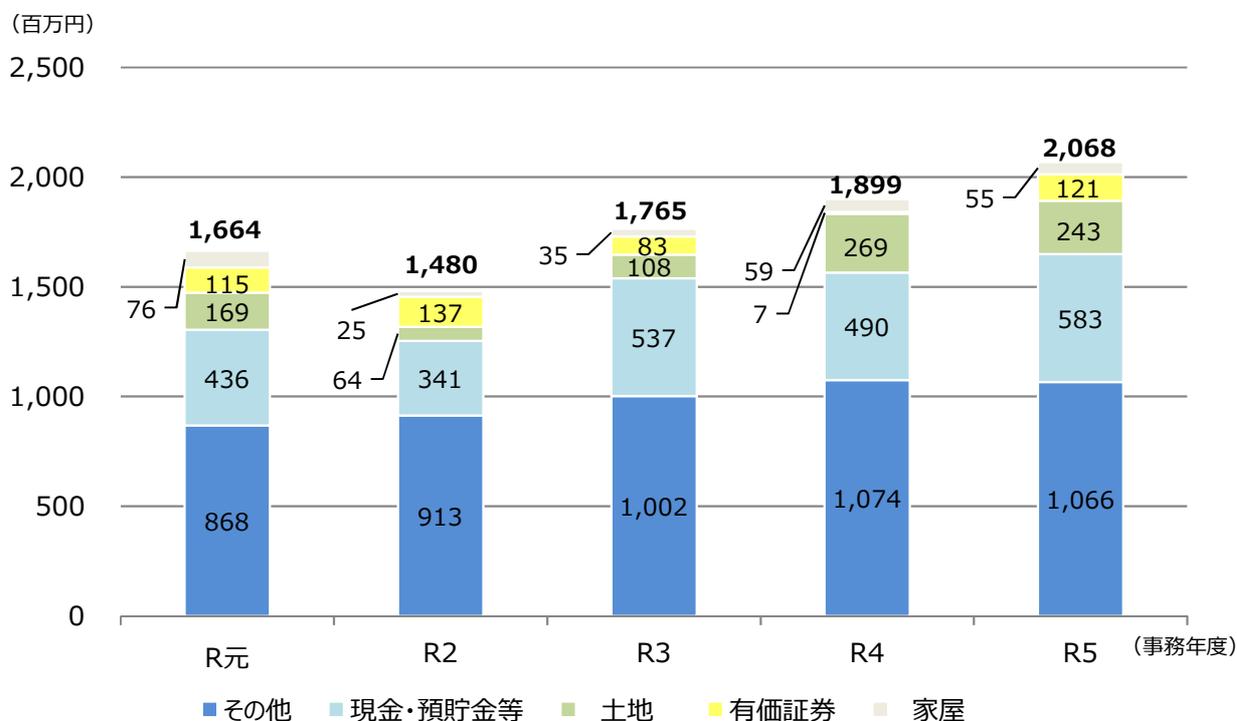
○ 相続税の実地調査事績

項目		事務年度等			
		令和4事務年度	令和5事務年度	対前事務年度比	
①	実地調査件数	66 件	69 件	104.5 %	
②	申告漏れ等の非違件数	61 件	59 件	96.7 %	
③	非違割合 (②/①)	92.4 %	85.5 %	▲ 6.9 ポイント	
④	重加算税賦課件数	8 件	12 件	150.0 %	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	13.1 %	20.3 %	7.2 ポイント	
⑥	申告漏れ課税価格(注)	1,963 百万円	2,032 百万円	103.5 %	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	254 百万円	433 百万円	170.4 %	
⑧	追徴 税額	本税	337 百万円	280 百万円	82.9 %
⑨		加算税	52 百万円	45 百万円	85.9 %
⑩		合計	390 百万円	325 百万円	83.3 %
⑪	1 実 地 当 た り 調 査	申告漏れ課税価格 (⑥/①)(注)	2,975 万円	2,945 万円	99.0 %
⑫		追徴税額 (⑩/①)	590 万円	470 万円	79.7 %

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額(調査による増減分)を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額(調査による増減分)を加えたものである。よって、「II 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

Ⅱ 参考計表

1 申告漏れ相続財産の金額の推移



2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

